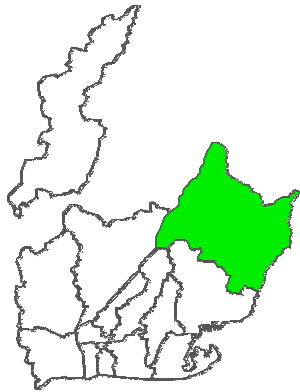


14 清水山村地域



まちづくりの目標

四季のいろどりが水面に映える 豊かな自然を背景に
人と人とのふれあいまちづくり

まちづくりの主な課題

- ・（都）第二東名自動車道清水IC（仮称）周辺において、適切な土地利用規制を図る必要があります。
- ・自然環境と調和した良好な集落地を維持する必要があります。
- ・国道52号や、集落地間を連絡する道路交通機能の強化を図る必要があります。
- ・ユニバーサルデザインの考え方を導入し、誰もが安心・安全に利用できる交通環境の整備が必要です。
- ・みどり豊かな山林や興津川などの自然環境の保全と、レクリエーション等への活用が必要です。
- ・水源の保全につながる森林の適正な管理が必要です。
- ・集落地における生活雑排水の処理を推進する必要があります。
- ・火災等に迅速に対処できる防災設備の充実が必要です。
- ・土砂災害時などにおける地域孤立を回避するための対策が必要です。
- ・歴史的な景観や、地域の現風景である集落地景観の保全が必要です。
- ・北部山間地の緑地景観の保全が必要です。
- ・医療、福祉、教育施設の充実が必要です。

現在実施中または今後予定されている重点プロジェクト

- （都）第二東名自動車道清水IC（仮称）及び清水PA（仮称）の整備
- ・東名自動車道を補完する東西の大動脈として整備を促進するとともに、清水IC（仮称）及び清水PA（仮称）の整備を促進します。
- （都）清水北部自動車道（中部横断自動車道）の整備
- ・甲信方面に向かう南北の大動脈として整備を促進します。
- 清水森林公園の整備
- ・自然豊かな公園としての整備を推進します。



地域整備の基本方針

興津川の水を活かしたまちづくり

うるおいのあるまちにするため、興津川の清流と美しい水辺環境を守り育てるまちづくりをおこないます。

(都)第二東名自動車道清水IC(仮称)周辺の土地利用規制の検討

(都)第二東名自動車道清水IC(仮称)の整備に伴い、IC周辺において無秩序な土地開発がなされないよう、必要に応じて準都市計画区域の指定により土地利用の規制を検討するなど、開発圧力のコントロールと周辺の自然環境の保全に努めます。



準都市計画区域の指定による
秩序ある土地利用のイメージ

環境に配慮した生活空間の形成

景観の形成

集落地の景観を守り、山村地域の魅力を創出する資源として活用します。

生活基盤の整備

簡易水道や農業集落排水等の整備を進めます。

コミュニティの形成

地域の絆を強くする「地域づくり」活動とそれを担う人材の育成を支援します。

森林管理システムの確立

市民への啓発

森林実態調査の実施及び管理・整備計画の策定を進めます。

広域的連携

周辺自治体とも連携しながら組織的に自然資源の保護を目指します。

人材の育成

育林ボランティア等の育成を支援します。

財源の確保

「森林環境基金」に基づく公的支援を進めます。

地域間ネットワークの構築

広域交通網及び地域間交通網の整備とネットワーク化

山間地における生活交通の確保を図るため、公共交通機関としてのバス路線の維持に努めます。

医療、福祉、教育施設の整備充実

施設の充実

医療、福祉、教育機能の充実を進めます。

情報化の推進

マルチメディア等を活用し、文化や生活関連行政情報サービスの拡充を図ります。



土地利用の誘導方針

集落地

- ・ 興津川等の河川周辺の集落地においては、現在の良好な住環境を保全しながら、自然環境と調和した良好な土地利用の維持を図ります。
- ・ 廃屋跡地など、集落地において土地利用が有効に図られていない場合には、良好な環境の維持を図るため、荒廃対策や土地の有効利用を促進します。
- ・ 既存の工業地が形成されている地域などでは、地域の産業の活性化・新規雇用を図るため、工場等の誘致を進めます。



集落地（和田島）

（都）第二東名自動車道 清水IC（仮称）周辺地区

- ・ （都）第二東名自動車道清水IC（仮称）周辺地区においては、ICの設置に伴う開発ポテンシャルが高まるものと思われるため、必要に応じて準都市計画区域の指定を検討し、土地利用の整序を図るとともに周辺の自然環境の保全に努めます。

交通環境及び道路の整備方針

重点整備の方針

- ・ 集落地間を結んでいる自主運行バスや公営バス等の公共交通機関は、地域の生活を支える重要な交通手段として維持するとともに、バリアフリー化など、利便性向上のための整備を図ります。
- ・ 主要な生活道路は、歩行者と車両が安全に通行でき、また災害時には、消火や救急活動に支障がない道路幅員の確保を目指します。
- ・ 国道52号の道路交通機能の強化を図るとともに、誰もが安心・安全に利用することができる歩道環境整備を図ります。
- ・ 国道52号等の幹線道路が災害等により寸断された場合においても、地域内外における連絡体制を維持するため、県道や集落地内における主要な道路を代替路として活用できるような迂回路ネットワークの構築を目指します。
- ・ （都）第二東名自動車道の早期開通に向けての働きかけを積極的におこないます。

都市計画道路

高規格幹線道路

- 1 第二東名自動車道
- 2 清水北部自動車道（中部横断自動車道）



（都）第二東名自動車道



自然環境の保全及び公園緑地の整備方針

重点整備と保全の方針

- ・ 北部山間地等の緑豊かな山林は、市民のレクリエーションの場・水源かん養の場として保全します。
- ・ 豊かな自然資源を活かした歩行者自転車道路のネットワーク整備を推進します。
- ・ 興津川等の河川は、地域に癒しと潤いを与える豊かな水資源として保全します。
- ・ 興津川等の河川は、親水性に配慮しながら水辺空間を形成し、まちづくりに活用を図ります。
- ・ 地域の特性に合わせた、市民に身近で安全な公園の整備を検討します。また、森林公園等について、利用しやすい公園にするための施設の整備・充実を図ります。



良好な緑地景観

歩行者自転車道路のネットワーク

- ・ 幹線道路沿いのルート（国道 52 号など）
- ・ 興津川沿いのルート

市街地環境の整備方針

集落地

- ・ 集落排水事業等の推進や合併浄化槽等設置の促進により、河川等公共用水域の水質改善・維持を図ります。
- ・ 周囲に広がる豊かな自然に調和した集落地環境の形成を推進します。

地域防災の方針

重点整備の方針

- ・ 災害時において安全・迅速に避難するための避難路・避難地の整備を推進します。
- ・ 災害時等における緊急車両の通行を確保するため、生活道路については必要な道路幅員の確保を図ります。
- ・ 山地や緑地の持つ保水能力の向上に努め、土砂災害等の防止を図ります。
- ・ 興津川等河川の治水対策の強化を図ります。
- ・ 災害時における復興・復旧活動を妨げないために、迂回路等による道路交通ネットワークの強化を推進します。
- ・ 災害時における地域孤立の回避を検討します。
- ・ 防火水槽や消火施設等、消火活動を支える施設・設備の充実を図ります。

地域景観の整備方針

守る景観

- ・ 山林が創り出す緑地景観の保全を図ります。
- ・ 興津川等の河川が創り出す良好な自然景観を保全するとともに、それに調和するような周辺景観の形成を啓発します。
- ・ 古道や名所・旧跡等が創り出す景観は、地域の歴史や文化を後世に伝える重要な資源として保全します。
- ・ 水田や畑、また里山や河川等の身近な自然環境がまち並みの一部として溶け込んでいる集落地景観は、昔ながらの雰囲気醸し出す地域の原風景として保全します。
- ・ 富士山等を望む自然景観は、良好な眺望景観として保全します。

育てる景観

- ・ 興津川は、良好な水辺景観の育成を図ります。

めじるしとなる景観

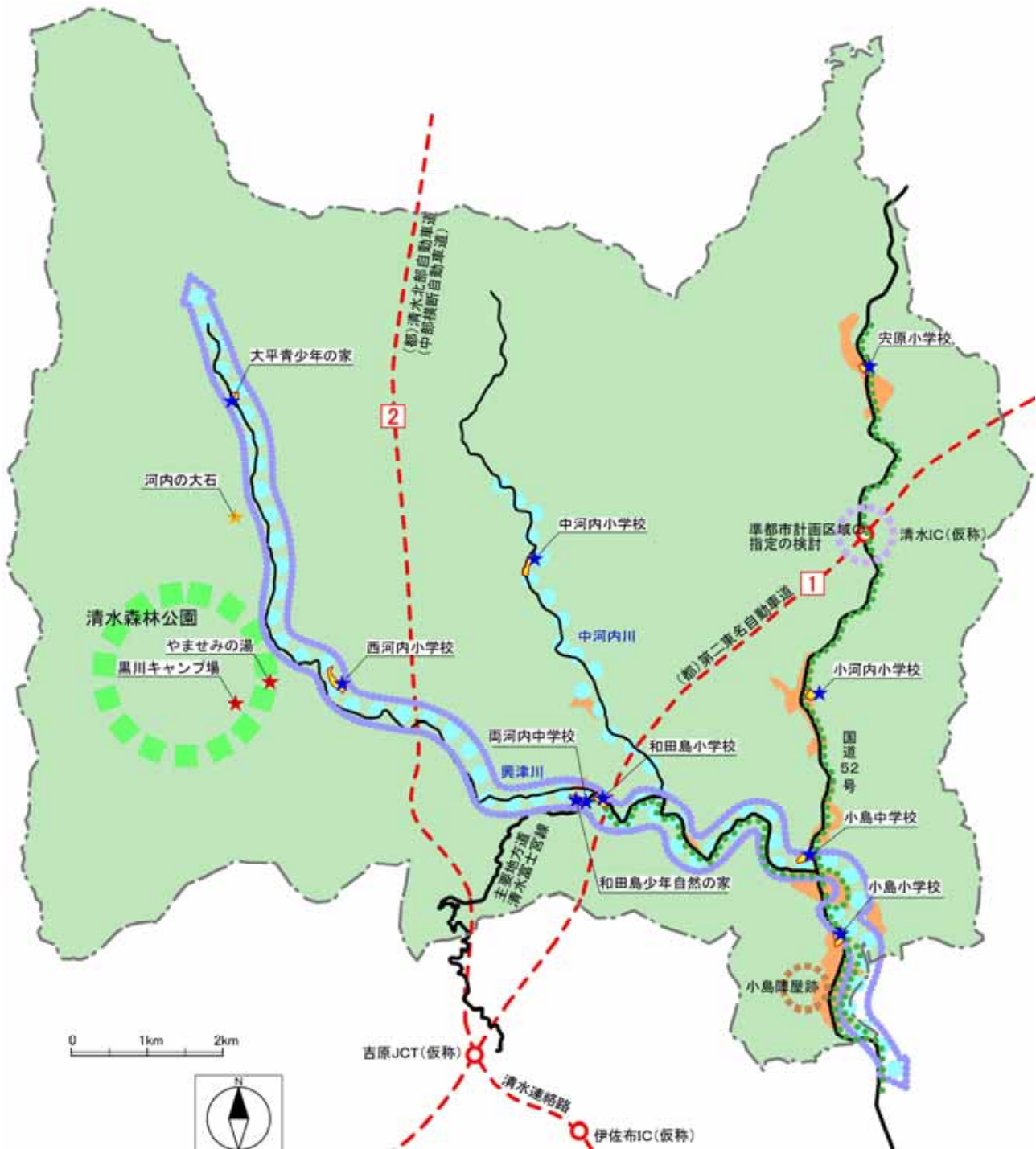
- ・ 地域のシンボルとなる建造物等は、市民の誇りを生み出す要素として保全します。



興津川



清水山村地域 地域整備方針図



凡 例	
	集落地
	高規格幹線道路
	主要地方道
	県道
	地域界
	歩行者自転車道路ネットワーク
	一次避難地
	準都市計画検討区域
	森林公園
	歴史的な景観の保全
	水と風の通り路
	河川
	文教厚生施設
	文化・レジャー施設
	その他の資源

